

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[1] アルキルベンゼンスルホン酸（アルキル基は直鎖状で炭素数が10から14までのもの。）及びその塩類（別名：LAS（アルキル基の炭素数が10から14までのもの。）及びその塩類） 詳細環境調査・底質(単位：ng/g-dry) 地点ベース検出頻度：10/25(欠測等：0) 検体ベース検出頻度：23/75(欠測等：0) 検出範囲：nd～8,500 検出下限値範囲：57～120 検出下限値：※※120 要求検出下限値：56	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	240	※97	230	※※90
	仙台市	2	広瀬川広瀬大橋（仙台市）	nd	nd	nd	※※65
	秋田県	3	秋田運河（秋田市）	nd	nd	220	※※92
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	nd	nd	nd	※※71
	群馬県	5	烏川和田橋（高崎市）	nd	nd	nd	※※71
		6	鐺川下仁田駅付近（下仁田町）	nd	nd	nd	※※71
	埼玉県	7	柳瀬川志木大橋（志木市）	nd	nd	nd	※※57
		8	市野川徒歩橋（吉見町）	nd	※88	nd	※※57
	東京都	9	荒川河口（江東区）	520	260	840	※※93
		10	隅田川河口（港区）	5,600	8,500	6,600	※※93
	横浜市	11	横浜港	nd	nd	nd	※※120
	川崎市	12	多摩川河口（川崎市）	1,700	1,900	1,500	※※83
	新潟県	13	信濃川下流（新潟市）	190	nd	nd	※※63
	石川県	14	犀川河口（金沢市）	nd	nd	nd	※※75
	名古屋市	15	堀川港新橋（名古屋市）	3,800	3,200	3,000	※※110
	三重県	16	四日市港	nd	※110	nd	※※99
	滋賀県	17	琵琶湖南比良沖中央	※110	※100	120	※※98
		18	琵琶湖唐崎沖中央	nd	nd	nd	※※100
	大阪府	19	大和川河口（堺市）	290	2,900	520	※※92
	大阪市	20	大阪港	440	300	280	※※90
	兵庫県	21	姫路沖	140	nd	nd	※※90
		22	高砂西港港口先	nd	nd	nd	※※75
	和歌山県	23	紀の川河口紀の川大橋（和歌山市）	nd	nd	nd	※※63
	山口県	24	徳山湾	nd	nd	nd	※※93
	福岡市	25	博多湾	nd	nd	nd	※※68

(注1) 「検出頻度（地点ベース）」とは検出地点数/調査地点数（欠測等は除く）を、

「検出頻度（検体ベース）」とは検出検体数/調査検体数（欠測等は除く）をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd：不検出

(注4) ※：参考値（調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」

以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない

(注5) ※※：アルキル基の炭素数別の検出下限値の合計値である。

(注6) アルキル鎖の炭素数が10から14までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。